

事前評価調書

I 事業概要					
事業名	道路事業				
地区名	主要地方道諸輪名古屋線 <small>もろわなごや</small> （東郷中央東工区 <small>とうごうちゅうおうひがし</small> ）				
事業箇所	愛知郡東郷町春木町地内 <small>はるき</small>				
事業のあらまし	<p>主要地方道諸輪名古屋線は、愛知郡東郷町と名古屋市港区を結ぶ重要な路線であり、名古屋環状2号線を起点に東郷町を經由し、豊田市方面に至る都市計画道路名古屋春木線の一部を形成する道路である。</p> <p>このうち当該事業区間の西側では、組合施行による東郷中央土地区画整理事業が実施中である。区画整理区域内には、大規模商業施設が開業しており、交通流入による周辺道路の渋滞が発生している。また、当該事業区間の現道は旧市街地の家屋の連坦する密集市街地内の狭あい道路であり、地域内を通過する車両がすれ違い時に支障をきたすなど、円滑な移動が困難な状況となっていることから、バイパスを整備するものである。</p>				
事業目標	<p>(1) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備（渋滞緩和）</p> <p>【副次目標】 —</p>				
事業費	事業費	内訳			
	10億円	■工事費5億円、■用補費4億円、■その他1億円			
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度 2030年度
事業内容	バイパス整備（延長：L=0.7km、車線数：2車線、幅員：W=16m）				
II 評価					
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備（渋滞緩和）</p> <p>当該事業区間の西側に位置する、東郷中央土地区画整理事業区域内には、大規模商業施設が開業しており、交通流入による周辺道路の渋滞が発生している。また、当該事業区間の現道は旧市街地の家屋の連坦する密集市街地内の狭あい道路であり、地域内を通過する車両がすれ違い時に支障をきたすなど、円滑な移動が困難な状況となっている。</p> <p>・5,876台/12h、混雑度1.12(H27 センサス)</p>			
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】 ・地域交通の渋滞緩和を図るため、事業の必要性がある。</p>		

②事業の実効性	1) 事業計画	【事業計画】												
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	工 種 区 分	調査・設計	←————→											/
		用地補償	←————→											
工事							←————→							
	事業費（億円）		5					5				10		
	2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間は、地元自治体から早期整備の要望を受けている他、都市計画決定された道路であり、計画に対する沿線地権者の認知はされていることから早期に事業説明を行い、沿線地権者の理解を得る。 												
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。											
		【理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事業環境が整っており、事業の実行性が確保されている。 												
Ⅲ 対応方針（案）														
事業実施が 妥当である		事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。												
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容														
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外														
【主な評価内容】 交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度														